兵庫・辻井（つじい）遺跡（第五・八号）

1　所在地　兵庫県姫路市辻井字東藤ノ木・西藤ノ木・山之脇

2　調査期間　一　一九八二年（昭57）四月～一二月、二　一九八五年四月～九月

3　発掘機関　姫路市教育委員会

4　調査担当者　山本博利・秋枝　芳

5　遺跡の種類　寺院跡・水田跡

6　遺跡の年代　縄文時代中期～平安時代

7　木簡の釈文・内容

辻井遺跡は、縄文時代中期から弥生時代にかけての集落跡、奈良・平安時代の居館跡・寺院跡からなる複合遺跡である。一九八二年度以降、市道建設及び各種開発に伴い二六カ次にわたる発掘調査が行なわれ、特に寺院の伽藍配置については、従来考えられてきた薬師寺式ではなく、法隆寺式の可能性が高いことが指摘されている。

木簡は、一九八二年度調査において、寺院に伴う井戸から三点、一九八五年度調査において同時期の水田跡から四点出土し、本誌第五・八号で報告したが、奈良文化財研究所における保存処理後の再調査により、釈文の訂正などがあったので、ここに紹介する。

一　一九八二年度調査

(1)　「□マ□□□人」〔酒カ〕〔マ老カ〕　177×23×3　051　5(1)

(2)　「□□□□□□□」　(244)×(20)×3　081　5(2)

(3)　・□□□□□□□国麻呂之□□〔真祢口同マカ〕〔黒カ〕
　　・□□足嶋直白布二疋□□　(179)×(27)×4　081　5(3)

(1)は左辺が一部割れ、右辺及び下端は削りの原形を保ち、上端もその可能性がある。(2)は、上端のみが削りで左辺の一部もその可能性があるが、全体に傷みが激しい。法量に変更があった。(3)は、表裏は不詳。右辺は削り、上端は折れ、左辺は割れている。下端は両面から二次的に整形されている。

二　一九八五年度調査

(1)　・□磨□
　　・□内□□　(30)×17×4　081　8(4)

(2)　・×月生十六日記□□
　　・□□□□記〔斗カ〕　(172)×23×7　081　8(3)

(3)　□二斗止□〔記カ〕　(128)×25×7　019　8(2)

(4)　・「□□□□尓佐久□□乃□」〔波ツカ〕〔弥己カ〕　夫□己母利□〔由カ〕〔伊カ〕
　　・「□知知屋　屋屋　屋□屋　屋　屋　□□〔己カ〕　(344)×34×3　019　8(4)

一(1)

一(2)

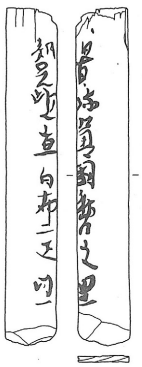
一(3)

二(1)

二(2)

二(3)

二(4)

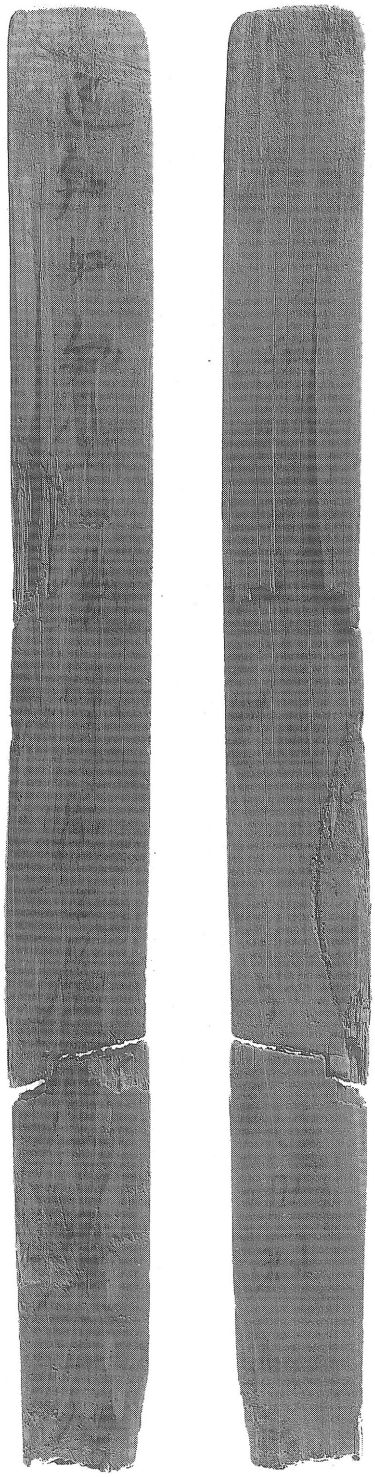

二(4)(赤外線画像)

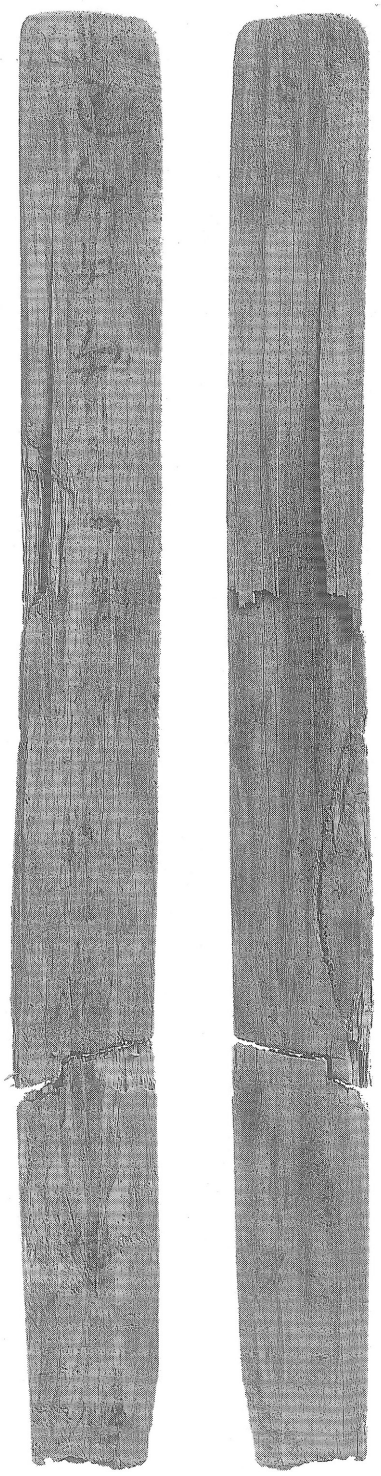

二(4)

(1)は上下両端折れ、左右両辺は削りが残る。(2)は上下両端折れ、左右両辺は削りと思われる。(3)は上端折れ、下端折りで、左右両辺は削りである。上部に焼け焦げた跡が見られる。(2)(3)は同一の木簡の断片である可能性が高いが、直接は接合しない。(3)が(2)の表面下部にあたると推定される。

(4)は、下端は折れ、下端と左右両辺には削りが残る。赤外線テレビカメラ装置による観察で、本誌第八号で文字なしとしていた面にわずかな墨痕があり、難波津の歌が記されていることが判明した。最下部に下の句の一文字目「伊」の残画が残り、この下が欠損していることから、さらに第四句へと続いた可能性が高い。上の句の二句目と三句目の間には一文字程度の空きがある。裏面は「己」「知」「屋」の習書。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

8　関係文献

大谷輝彦「餝磨、神前、揖保郡東部の古代寺院」(第三回播磨考古学研究集会実行委員会『古代寺院からみた播磨』、二〇〇三年)

山本　崇「難波津の歌の新資料－姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読－」(『奈良文化財研究所紀要二〇〇六』、二〇〇六年)

(大谷輝彦)